

2016年4月28日

住友金属鉱山株式会社
代表取締役社長 中里 佳明 様

国際環境 NGO FoE Japan

フィリピン・ニッケル製錬事業に係る 共同水質調査、および、効果的な汚染対策の実施に関する要請について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、フィリピンのコーラルベイ・ニッケル製錬事業地の周辺で、弊団体が専門家¹の協力を得ながら、河川水等の継続的な水質調査を開始して以来、すでに7年が経過しました。この間、弊団体からは、特にトグボン川定点において、日本の「公共用水域の水質汚濁に係る環境基準」のうち、「人の健康の保護に関する環境基準」(0.05 mg/L 以下) を超える六価クロムが、雨季に常時検出されている実態を御社にお伝えするとともに、地元住民の健康被害の未然防止と安全の確保という観点から、効果的な対策を講じるためにも、汚染源の究明を目的とした NGO との共同調査を御社に提案してきました。

御社からは、同製錬所の事業者であるコーラルベイ・ニッケル社 (CBNC) が提携先であるリオツバ・ニッケル鉱山会社 (RTNMC) とも協力し、2012 年頃から鉱石置き場のシート掛け、沈砂池の掘削、また、トグボン川につづく沈砂池の出口付近における活性炭の設置など、六価クロムの流出を軽減する対策をとっているとの説明を受けています。

しかし、別添資料の「トグボン川における六価クロム分析結果に関する 7 年間の推移表」(p.1) で明らかとなっており、現場では、2012 年以降も日本の上記環境基準を超える六価クロムが検出されています。直近の 2015 年雨季 (9 月) の水質調査結果 (同別添 p.87) に関しても、専門家から、事業者の「汚染対策は効果を発揮していないものと考えざるを得ない。早急に抜本的な対策を講じるべきである。」との指摘がありました。また、「主に雨水によってプロジェクトエリアおよび鉱山エリアから六価クロムが溶出、流出そして移送され、それらがトグボン川へと集水されてリオツバ入江へと注ぎ込んでいるという汚染の全体構造に関する仮説はほぼ間違いないものと考えられる。」とのコメントも付記されています。

こうした指摘を踏まえ、現状の改善を図るため、同地で製錬事業を継続されている御社に対し、以下の事項を改めてご検討いただきたく、要請致します。

1. 製錬事業、および、鉱山のプロジェクトサイト周辺で明らかとなっている水質汚染の原因究明を目的とする、プロジェクトサイト内、および、周辺における NGO 等との共同水質調査の実施。

¹ 大沼淳一氏 (金城学院大学元非常勤講師、中部大学元非常勤講師、元愛知県環境調査センター主任研究員)

2. 上記調査結果に基づく、水質汚染の軽減措置の策定に向けた NGO 等との意見交換。
3. 上記意見交換に基づく、水質汚染の軽減措置の実施。
4. 上記水質汚染の軽減措置の有効性を評価するため、定期的な水質調査結果の公表。

私たちは、日本企業が海外で事業を展開する際、地元コミュニティの生活・環境・文化・人権に対し、日本国内で活動を行なうのと同等の配慮が行なわれるべきであり、また、国内と同等の基準が遵守されるべきであると考えます。地元政府機関のガバナンスがうまく機能しないなか、『ダブル・スタンダード』を是とするのではなく、御社のより積極的なご対応を期待しております。

敬具

別添資料：フィリピン・パラワン島コーラルベイ・ニッケル製錬所、および、リオツバ・ニッケル鉱山開発の現場周辺地域における水質調査の結果報告 一式（2009～2015 年）

【連絡先】

国際環境 NGO FoE Japan（担当：波多江秀枝）

〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9

TEL: 03-6909-5983 FAX: 03-6909-5986

E-mail: hatae@foejapan.org

Cc: 株式会社国際協力銀行 代表取締役総裁 渡辺 博史 様
独立行政法人 日本貿易保険 理事長 板東 一彦 様
双日株式会社 代表取締役社長 佐藤 洋二 様
三井物産株式会社 代表取締役社長 安永 竜夫 様
大平洋金属株式会社 代表取締役社長 佐々木 朗 様